

授業科目名	民事訴訟法Ⅱ	期別	前期	授業形態	講義
担当者名	木村 元昭	単位数	2	開講年次	2

授業科目の概要

民事訴訟法Ⅰを十分に理解していることを前提に、裁判所の審理を経て判決に至る過程を中心に、当事者の自主的紛争解決行為についても学習する。争点整理、証拠調べおよび判決段階等での様々な論点を取り上げて深く考察する。民事訴訟法の基礎的な知識の涵養と実際の応用能力を養うことが目標である。

到達目標

- ・争点整理手続、証拠調べ手続および判決について、実務の運用を含めて具体的に理解する。
- ・単純形態の訴訟手続を中心として、具体的な手続の流れと、それに沿って生じる様々な個別問題について理解し、これらの手続において修得した知識を、実際の事案に適切に活用できるようになる。

成績評価基準および方法

定期試験の結果と平常点で評価する。評価の割合は、定期試験を70%、平常点を30%とする。定期試験は、到達目標の達成度を基準とする。平常点は、授業中の質疑応答ぶりや、提出を求められたレポートの内容による。講義に参加し、積極的に発言すること。回答の正否は問わない。問題意識、思考過程、論理性、表現力、積極性などを総合考慮して評価する。

テキストおよび参考文献

テキスト

- ・「実務家のための民事訴訟法エッセンシャル」(教材①)
- ・民事訴訟法判例百選第5版(有斐閣、2015年、本体2,800円、ISBN978-4-641-11527-9。教材②)
- ・Law Practice 民事訴訟法第3版(商事法務、2018年、本体3,200円、ISBN978-4-7857-2587-7。教材③)

参考文献

- ・民事訴訟法(第6版)伊藤眞(有斐閣、2018年、本体5,400円、ISBN978-4-641-13802-5)

履修上の留意点、準備学習等(事前・事後学習)

予定された範囲について、教材①の該当箇所と教材②の該当判例をしっかりと読み、教材③で争点を把握した上で授業に臨むこと。(予習は3時間程度が目安)

授業後は、講義中に議論したことを基に理解を深めるため、判例百選②および教材③等で発展的に学説等を確認し、復習すること。(復習は3時間程度が目安)

授業計画および内容等

第1回	民事訴訟の審理(1)	・争点整理手続 ・弁論主義の第1テーゼ ・釈明権
第2回	民事訴訟の審理(2)	・弁論主義の第2テーゼ ・自白とその撤回 ・証明を要しない事実
第3回	民事訴訟の審理(3)	・証拠申出 ・証拠調べ ・証明と疎明
第4回	民事訴訟の審理(4)	・文書の証拠調べ ・形式的証拠力と実質的証拠力 ・二段の推定

第 5 回	民事訴訟の審理(5)	• 文書提出命令 • 不服申立て • 提出命令に従わない場合の効果
第 6 回	民事訴訟の審理(6)	• 集中証拠調べ • 証人尋問 • 自由心証主義 • 違法収集証拠
第 7 回	民事訴訟の審理(7)	• 立証責任 • 立証責任の分配 • 推定
第 8 回	民事訴訟の審理(8)	• 民事裁判における事実認定 • 書証と人証の関係 • 事実認定の基本的手法
第 9 回	判決(1)	• 判決の種類 • 処分権主義
第10回	判決(2)	• 判決の効力 • 既判力総論
第11回	判決(3)	• 前訴判決の既判力が後訴に及ぶ場合 • 既判力の客観的範囲 • 争点効
第12回	判決(4)	• 既判力の基準時 • 既判力の主観的範囲
第13回	判決(5)	• 既判力の主観的範囲 — 口頭弁論終結後の承継人 • 反射効 • 法人格否認の法理と既判力・執行力の拡張
第14回	判決以外の 終了原因	• 訴えの取下げ • 請求の放棄・認諾 • 訴訟上の和解
第15回	総まとめ	教材③の問題のいくつかを解説し、質疑応答する。
関連 URL		
備考欄		
民事訴訟法 I を履修していること。進捗状況や理解の程度により授業の順序を入れ替えることがある。		